

## 業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

### 1 業務の概要

- (1) 業務名称 事業者支援制度発信業務
- (2) 履行期間 契約日～令和9年3月31日
- (3) 契約上限金額 2,688千円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 2 業務委託内容

#### (1) 業務目的

浜松市が事業者向けに実施する補助金やセミナー等の施策は多岐にわたり、また不定期的に募集を開始するものが多く、市公式 HP や広報はままつ等の媒体のみで十分に周知できていない状況である。そのため、LINE を活用して浜松市産業部が事業者向けに行う各種施策情報を広く発信し、各種施策の認知度を高めることで一層の利用拡大を図るとともに、問い合わせ対応の職員負担を軽減することを目的とする。

#### (2) 業務内容

LINE アカウントの作成及び運用に関する下記事項（投稿文作成及び投稿は委託者が行う。）

- ・浜松市産業部の LINE アカウントの新規作成及び基本設定
- ・よくある質問に対する自動応答メニューの作成（正確性を重視すること）
- ・効率的に配信するための各種設定（リッチメニューのデザイン、業種・会社規模等による絞り込み設定等）
- ・周知コンテンツの作成
- ・配信状況の分析
- ・LINE アカウントの運用支援

#### 【参考情報】

##### 支援制度の概要

- ・補助金 70 件程度
- ・その他支援 50 件程度

##### 市内事業者数

- ・市内事業所総数 33,755（R3 経済センサス）
- ・市内総農家数 10,042（R2 農林業センサス）

### 3 提出物

#### (1) 実施計画書

受託者は契約締結後、速やかに業務実施計画書（実施内容、スケジュール等）を委託者に提出し、承認を受けること。

#### (2) 実施報告書

友だち数、ブロック率、メッセージ開封率、セグメント登録状況等を記載すること。

### 4 その他の事項

(1) LINE アカウントの所有者は委託者とし、契約期間終了後はアカウント情報を委託者に返却すること。

(2) 本業務に係る一切の経費を本契約でまかなうものとする。

(3) 本契約の定める事項について疑義が生じた場合又は本契約に定めのない事項については、委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。

(4) 業務実施にあたり、関係法令を遵守すること。